

# 株式会社神田運送店

## <会社概要>

本 社	群馬県桐生市
創 業	1950年（昭和25年）
従業員数	79名
事業内容	貨物運輸業・倉庫業、アパレル商品の加工

## 1. 会社概要

当社は、昭和25年にトラック運送事業を行うべく創業された。今日まで、引っ越し業務や倉庫業などの業務拡大をはかってきた。倉庫業は単に商品を保管しておくだけであったが、現在、サードパーティーロジスティック事業に業態を変更し顧客ニーズに対応している。社内で高級アパレル商品等の仕上げ加工（流通加工部）を行っている。



## 2. 雇用の概況

運輸部の乗務員には正社員が多く、短時間勤務者は少ない。一方、流通加工部は季節や流行による臨時注文が多く、正社員や一年単位の期間契約社員だけでは、すべての受注に対応するのが難しい。このような臨時・一時的受注に対応するために高齢者などの短期契約者を雇用している。

短期契約が終了して一定期間後、又、新たな受注があり、再度雇用を行なう。高齢者や家庭責任をもつ女性たちは一年のうち200日程度の勤務希望がある。養育している子の夏休み等に集中して休む必要等があるためである。

### 3. 制度導入の背景及び制度の紹介

流通加工部では、季節や一般顧客の動向により急な注文が入ってくる。受注量や受注時季が不定期であるために、このすべてを常用労働者で対応すると人件費コスト増になる。多くの短時間勤務者を採用して、原価コストを抑える必要がある。

満60歳未満でなく、「満60歳以上の年齢制限」をして求人広告を出したところ、10人以上の応募があり7人採用した。現在5人が継続して勤務をしている。求人倍率が高いなかで、雇用に結びつく有効な方法になっている。



### 4. 高齢者雇用の実際

#### (1) 高齢者雇用の実態

現在、労働者79人、そのうち55歳から59歳は12人、60～64歳は6人、65歳以上は3人である。平成16年9月に満65歳の定年制を実施した。満65歳に到達した場合、本人が希望する勤務形態を認めると従前と変わらない内容で就労を続けられることがわかってきた。高齢者の意向を大切にすることによって70歳までの就労は可能であると考えている。

表 年齢構成表

労働者数	54歳以下	55～59歳	60～64歳	65歳以上
79人	58人	12人	6人	3人

#### (2) 高齢者雇用と職域開発についての工夫

加齢による職務改善として、大型から小型車両への乗務替えや地域内の集荷・配達などが考えられる。しかし、地域内の集荷・配達は荷を扱う頻度が多く、高齢者にはむしろ、きつい作業となる。したがって、画一的な方法ではなく、本人の体力、特技や意向を尊重しないと問題の解決にはならない。

満65歳の乗務員は、本人の希望により週建てのワークシェアリング業務に従事している（週40時間労働）。

勤務する連続日数3日の連続日（近畿、関西方面のトラック乗務運送）



休日となる連続日数4日の連続日

集荷や荷おろしの回数は少ない。この点では高齢乗務員に無理がかからない。しかし、希望しない高齢者にこの乗務カタログを提示することはしていない。

短時間労働等を希望するものは、その理由と就労時間、時刻などの希望がまちまちである。会社の意向だけの勤務形態を用意するとミスマッチが起きやすい。これを防ぐために、最初から希望を聴き取り、それに沿う勤務条件作りをしている。

## 5. 今後の課題

運輸部では勤務形態としてワークシェアリングが容易に導入できる側面がある。運転業務は製造業の「協働」作業を必要とせず、ひとり作業すなわち単独乗務でよい。乗務員を二組にして、一人当たり週三日のローテーション勤務をすれば、二人で6日間稼働できる。現在、この勤務形態を希望する者が少ない。理由は在職老齢年金の受給額の低さにある。医学的知見によると、一般知能（判断、理解、推理等の能力）は成人期を通じて成長するが、生体機能は加齢とともに低下するといわれている。このような知見を健康管理に生かすために、日替わり勤務等の実施を継続雇用期の選択肢に考えている。

